令和４年６月８日

保護者の皆さま

岸和田市立朝陽小学校

校長　池住　美樹

児童のマスク着用について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては益々、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日、文部科学省から「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」という方針が示されました。これを受けて大阪府教育庁が「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の修正版を作成しています。

本校では児童のマスク着用について、裏面の通り、以下のように対応します。

【マスク着用が必要な場面】

・人との距離を確保できない教室等の屋内での活動

・換気が十分にできない環境下での活動など

【マスク着用の必要がない場面】

【屋外】

・人との距離が確保できる場合

・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合

【屋内】

・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

【学校生活】

・体育館等をふくめ、体育の授業やクラブ、登下校時

※「人との距離」は２ｍ以上を目安としています。

※夏場は熱中症予防の観点から、マスクが必要ない場面では、できるだけマスクを外すことが推奨されています。

※感染症対策の観点から、保護者の方がマスクの着用が必要と判断される場合は、マスク着用のまま体育等の活動を行うことも可能です。その場合は、連絡帳でお知らせください。ただし、活動中にマスク着用が適切ではないと判断した場合は、一時的にマスクを外すことや活動の一時中断等の指導をさせていただきます。

